

東三河地域流域治水プロジェクト【位置図】

愛知県

～東西を結ぶ「交通の要衝」と市街地を水災害から守る流域治水対策～

- 東三河地域は、国道1号、国道23号やJR東海道新幹線、東海道本線及び名鉄名古屋本線と東西を結ぶ主要交通網があり、交通網の発達に伴い住宅団地や工業団地が開発され市街化が進んでいるが、一方で、1974年(昭和49年)7月の台風8号など豪雨による浸水被害を繰り返し受けており、近年では2008年の「平成20年8月末豪雨」による浸水被害を受けるなど、水害リスクの高い地域である。
- 交通網の整備にともない河川整備も同時に進めてきたが、引き続き、築堤・護岸整備などの河川整備、貯留浸透施設の整備などによる流出抑制対策、雨水排水網整備などによる内水被害対策などのハード対策と、水害リスクの低い地域への移転誘導や、ハザードマップの作成などのソフト対策を実施する。
- これらの取組により、河川整備計画で定めた洪水に対する治水安全度を確保し、地域における浸水被害の軽減を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・築堤・護岸整備、河床掘削、高潮対策、橋梁改築、伐木、維持浚渫、水門撤去、海岸保全施設の老朽化対策 等
- ・砂防関係施設整備、治山施設整備
- ・流出抑制対策
(貯留浸透施設の整備、雨水貯留浸透施設設置補助 等)
- ・内水被害軽減策
(雨水排水網の新設・増強、農業用排水機場更新 等)

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組
(立地適正化計画の改定、浸水リスクの低い地区への転居補助等)

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・被害軽減対策
(要配慮者利用施設等の確保計画の作成推進と避難の実効性確保、ハザードマップの作成・啓発 等)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組
(防災教育の実施、「みずから守るプログラム」の普及促進 等)
- ・ソフト対策のためのハード整備
(水害リスク情報の空白域の解消、河川水位監視カメラの設置 等)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

東三河地域流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～東西を結ぶ「交通の要衝」と市街地を水災害から守る流域治水対策～

東三河地域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】(概ね5年間)

- ・氾濫を防ぎ減らす対策として、改修区間から中流に向かっての河川整備、落合川下流でネックとなっている水門撤去に向けた高潮堤の整備、及び貯留浸透施設の整備を進め、中下流域の浸水深、浸水面積の軽減を図る。
- ・被害対象を減少させるための対策として、水害リスクの低い地区への転居費補助や、立地適正化計画への防災指針の位置づけについての検討を行う。
- ・被害の軽減、早期復旧のための対策として、「みずから守るプログラム」などの取組や水害リスク情報の空白域の解消として2級水系の浸水想定区域の公表及びハザードマップの作成を行う。

【中期】(概ね10年から15年間)

- ・短期に引き続き、河川整備を進め、落合川の水門撤去及び雨水排水網の新設・増強を完了し、中下流域の浸水深、浸水面積の軽減を図るとともに、要配慮者利用施設避難確保計画の作成促進を実施する。

【中長期】(概ね20年から30年間)

- ・さらに、中上流域での河川整備や伐木、維持浚渫による河道能力の確保などにより、流域全体での浸水被害解消を図るとともに、引き続き、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧のための対策を進め、流域全体の治水安全度の向上を図る。

【ロードマップ】 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|----------------------------|------|---|-----------------------|---------------|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぎ減らすための対策 | 築堤・護岸整備、河床掘削、橋梁改築、海岸老朽化対策等 | 県 | [Red Arrow] | | |
| | 高潮堤防整備 | 県 | 落合川高潮堤整備、水門撤去完了(県) | | |
| | 農業用排水機場の修繕等 | 市 | 農業用排水機場修繕等(豊橋市・豊川市) | | |
| | ため池の維持浚渫、耐震診断、耐震整備 | 市 | ため池の浚渫、耐震診断、耐震整備(蒲郡市、豊川市) | | |
| | 貯留浸透施設の整備等 | 市町 | 貯留浸透施設の整備(豊川市) | 雨水貯留浸透施設設置補助(西尾市、幸田町) | |
| | 雨水排水網の整備等 | 市町 | 雨水排水網の新設・増強(蒲郡市) | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 立地適正化計画の改定等 | 市 | 立地適正化計画への防災指針の位置づけ等(豊橋市、蒲郡市、豊川市) | | |
| | 水害リスクの低い地区への転居費補助等 | 市 | 水害リスクの低い地区への転居費補助(豊川市) 住宅浸水対策補助(西尾市) | | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 要配慮者利用施設避難確保計画の作成促進 | 市 | 避難確保計画の作成(蒲郡市) | | 避難訓練等の実施(豊橋市) |
| | ハザードマップの作成・啓発 | 市町 | ハザードマップの作成、啓発(幸田町) | | ハザードマップの更新・啓発 |
| | 防災・避難等の情報周知、防災意識向上の促進等 | 県、市 | 避難場所や経路に関する情報周知等(蒲郡市) | | |
| | 「みずから守るプログラム」普及推進等 | 県、市 | 「みずから守るプログラム」普及促進(県) | | |
| | 河川水位監視カメラの設置 | 市 | 河川水位監視カメラ設置・更新(豊川市) | | |
| | 水害リスク情報の空白域の解消 | 県、市 | 2級水系の浸水想定区域の公表(県) | | |

※各対策における旗揚げは、代表的な市町村名を記載



【事業費 (R3年度以降の残事業費)】

- 河川対策
全体事業費 約 271億円 ※1
対策内容
(河道拡幅、護岸性整備、河床掘削、橋梁改築、高潮堤防整備、河道浚渫等)
- 下水道対策
全体事業費 約26億円 ※2
対策内容
(貯留浸透施設の整備、雨水排水の新設・増強、浄化槽の雨水貯留槽への転用等補助等)

※1 河川整備計画の残事業費を記載
※2 各市における下水道事業計画の残事業費を記載